

エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務

(厚沢部町太鼓山地域) 捕獲実施計画案

地域名 厚沢部町太鼓山地域 (厚沢部鳥獣保護区)

(基本情報)

住所	土地所有者	メッシュ番号
檜山郡厚沢部町字本町130番地1ほか	厚沢部町 (町有林)	イ614、イ712、 イ721、イ623

(目標)

日常的に住民が訪れることも多い太鼓山地域(鳥獣保護区含)は、複数のエゾシカ個体群の越冬地になっており、国道を渡るエゾシカによる交通支障や住宅地での目撃情報が増加している。

また、太鼓山地域周辺には農地が広がっており、エゾシカによる農業被害額は平成25年度では2千円であったが、7年後の令和2年度には38,123千円と大幅に増加していることから、個体数の増加がうかがえる。

当該地は鳥獣保護区が含まれるほか住宅地に隣接しているため、狩猟や許可捕獲等による捕獲が困難であることから、当該事業により冬期間を中心に個体数調整を行い、適正な個体数までの減少に向けて調整することを目標とする。

(地区の概況)

条 件	状 況
生 息 状 況	<ul style="list-style-type: none">・地域個体群の主な越冬地のひとつとみられ、鳥獣保護管理員等への聞き取り調査等の結果では、40頭程度の個体群が2つ(40頭×2=80頭)越冬していることが想定される。※頭数は、その年の気候により変動あり。
地 形	<ul style="list-style-type: none">・当該地は、市街地から100m程度離れた場所に位置する標高170mほどのなだらかな小山で、人家と墓地に隣接している。・厚沢部川と安野呂川に挟まれた地域で、東北東方向に渡島管内まで森林が連なっている。
餌 資 源 量	<ul style="list-style-type: none">・当該地域の周辺には良質な森林が広がっているため、春から秋にかけては、森林内の樹木、笹、草本類の他、周辺農地の麦、豆等の農作物を餌資源としていると推測される。・厚沢部町は道南としては積雪量が多い地域であるが、当該地域は比較的積

		雪量が少ないため、冬期は周辺の森林から移動してきた群れが、植林されたイチイ、サクラの樹皮と笹を餌資源としている。南斜面では笹の衰退が見られる。
周辺環境	希少動植物	・アカショウビンやクマガラが飛来しているが当該事業実施による影響はないと考えられる。
	人間活動	・墓地と民家に隣接しており、日常的に人が行き交っている
その他		・当該地は鳥獣保護区が含まれているほか住宅地に隣接しているため、狩猟及び許可捕獲は行われていない。

(捕獲手法)

地形及び周辺環境を考慮した場合、人家に隣接しているため銃猟による捕獲は困難であることから、わな猟（くくりわな、小型囲いわな等）に限定される。個体数は増加しているが、生息密度は低いと推測されることから、捕獲率向上のため、誘導技術の実証が必要である。具体的な手法については検討中。

なお、エゾシカ以外の鳥獣がわなにかかっていた場合は、原則として放獣することとする。希少動植物等を確認した場合は、協議の上対応することとする。

捕獲手法	実施期間	場所	目標頭数	考え方
くくりわな 囲いわな	1～3月	檜山郡厚沢部町字 本町 130 番地 1 他	20	<p>1 増加率を考慮した目標頭数 16 頭 (40 頭×2 グループ×増加率 0.15 =12 頭)</p> <p>2 エゾシカ捕獲推進プラン目標達成を考慮した目標頭数 27.1 頭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカ捕獲推進プラン令和 4 年度檜山管内許可捕獲目標捕獲頭数 600 頭を各町の面積（奥尻町を除く）で按分 $600 \times (460.6 / 2,487.3) \approx 111.1$ 頭 ・厚沢部町令和 3 年度許可捕獲頭数 84 頭 $111.1 \text{ 頭} - 84 \text{ 頭} \approx 27.1 \text{ 頭}$ <p>1 及び 2 の平均値の頭数（20 頭）を目標頭数とした。</p>

実施にあつては周辺住民への事前周知を行う。

(実施体制)

- ・捕獲事業について、認定鳥獣捕獲等事業者その他環境省令で定める者に委託発注。
- ・また、事業計画や事後検証について、関係機関等からなる捕獲調整会議を設置し、3回程度意見交換を行う。

(関係法令、規制等)

規制内容	根拠法令等	概要	申請先	備考
鳥獣の捕獲	鳥獣保護管理法 (第9条)	エゾシカの捕獲	不要	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定により捕獲許可は不要
土地の使用	普通財産使用許可 申請	くくりわなの設置 囲いわなの設置	厚沢部町	厚沢部町農林商工課が内部協議
国有林内で捕獲作業 等を行う場合	入林届	国有林での捕獲等 作業に伴う立入り	檜山森林管理署	自動撮影カメラ設置による生息 調査を実施予定

(有効活用)

地形や周辺環境から、大量数の生体捕獲（大型囲いわなの設置）は困難であることに加え、檜山管内には食肉処理施設がなく、有効活用は困難であることから、捕獲個体は一般廃棄物処理とする。

区分	搬出先	住所
一般廃棄物処理	南部檜山衛生処理組合	檜山郡江差町字田沢町 681 番地